

委員会審査

委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

■市内小・中学校の不登校の状況と相談員の配置状況、発達障害児の把握について

委員長 矢間 一義

■大洲市補助金等審査会委員の選任及び審査の方法について

説明 審査会委員は市内の有識者5名を選任する予定であるが、選定にあたっては、極力補助金団体とは関係の無い方を選任中である。

審査の方法は、現在補助金に関する調書を各課から提出され、聞き取り調査を行い事前評価を行つたところである。この評価は、この後市役所内部による検討委員会で公益性、必要性、効果性、独創性、適格性の5部門において点数による評価を行う予定である。更にその評価の妥当性について、今回設置する補助金等審査会で審査し、その結果を意見書として市長に提出した後、見書として市長に提出した後、議会で最終決定となる。

い場合は市独自に介助員等を配置している。高機能自閉症の子どもの割合は20～30人に1人とも言われ、学校でも正確な人数を把握できていないのが現状である。

■旧大洲保育所用地売却事業における当該用地活用の具体的な内容について

■旧大洲保育所用地売却事業見通しについて

説明 この事業は城山公園整備事業に伴う用地買収に関連しており、当該事業のため用地を買収する相手方に、代替地を買収する相手方に、代替建物等を解体し、更地にして売却するものである。

説明 不登校は平成13年度が小・中学校合わせて34人とピークであったが、平成14年度以降は減少傾向にあり、平成17年度は21名であった。以前の不登校は非行が主な要因であつたが、最近では人間関係や家庭環境による精神的なものが多くなっている。

相談員の配置状況は、「ハートなんでも相談員」「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」として6名が8つの小・中学校で活動を行つている。



用地買収に伴う代替地となる旧大洲保育所（大洲地区・大洲）

企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■一般会計補正予算の歳入見込みについて

■一般会計補正予算の歳入見込みについて

説明 歳入の内、市税全体の見通しについては、個人市民税は税制改正の影響もあり2・6%の調定額の増、固定資産税は横ばい又は微増、軽自動車税は微増を見込んでいる。

説明 たばこ税は禁煙運動の広がりにより減収傾向にあるものの、本年7月1日からの税率引き上げにより增收を見込み、市税総額では7千700万円の増額を見込んでいる。

■集会所修繕における採択基準について

説明 現在、市立集会所と地区集会所を合わせると全体で346棟あり、修繕の要望も多数出ているが、財政面での全ての要望に応えられる状況なく、可能な限りで対応しているのが実態である。

説明 市立集会所の場合は、修繕の内容等により、機能回復、機能維持及び向上、維持管理の範囲と3つに区分しており、5万円以下の修繕については

全て地元負担、また5万円を超えた場合はコミュニティ集会所整備基準に基づき、1割から3割の分担金をいただいている。

一方、地区集会所の修繕について

説明 については、大洲市地区集会所整備事業費補助金交付規程に基づき、5万円を超えた部分の半額について補助を行つている。